

再評価

【河川事業】

（直轄事業）

➤ 荒川直轄河川改修事業	
（荒川高規格堤防整備事業（新田一丁目地区））	・ ・ ・ ・ ・ 4 1
➤ 鶴見川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 3
➤ 富士川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 5
➤ 信濃川下流直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 7
➤ 信濃川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ 4 9
➤ 千曲川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ 5 1
➤ 狩野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ 5 3
➤ 鈴鹿川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ 5 5
➤ 櫛田川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ 5 7
➤ 由良川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・ 5 9

<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業（荒川高規格堤防整備事業（新田一丁目地区））			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	関東地方整備局					
実施箇所	東京都足立区													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	高規格堤防事業													
事業期間	平成29年度～平成40年度													
総事業費 (億円)	約44			残事業費(億円)			約44							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・荒川下流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため堤防の決壊による被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 ・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にするため高規格堤防を整備している。 <達成すべき目標> ・計画を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：土砂等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：3,330戸（H19洪水） 年平均浸水軽減面積：36ha（H19洪水）													
事業全体の投資効率性	基準年度			平成28年度										
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		50	C:総費用(億円)		33	B/C		1.5	B-C		17	EIRR (%)	5.9
	B:総便益(億円)		50	C:総費用(億円)		33	B/C		1.5					
感度分析	残事業費(+10%～-10%)			残事業(B／C)			全体事業(B／C)							
事業の効果等	残工期(+10%～-10%)			1.4 ～ 1.7			1.4 ～ 1.7							
	資産(-10%～+10%)			1.5 ～ 1.5			1.5 ～ 1.5							
				1.4 ～ 1.7			1.4 ～ 1.7							
	・首都東京を貫流する荒川は、沿川の土地利用が高密度に進展しており、堤防が決壊した場合の浸水被害は甚大となる。さらに、荒川下流沿川はゼロメートル地帯が広がっていることから、浸水深は5m以上に到達し、浸水継続時間は2週間以上に及ぶ。													
社会経済情勢等の変化	・荒川下流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため堤防の決壊による被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。													
事業の進捗状況	・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められている。													
事業の進捗の見込み	・事業実施にあたっては、共同事業予定者である東京都及び地元自治体である足立区と十分調整を図り、事業進捗に努めている状況。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・共同事業である都営住宅建替事業（新田一丁目アパート）は、都営新田一丁目アパートの老朽化及び耐震性能の不足による建替を行うため、測量、地質調査及び新しいアパートの設計を実施してきた。平成28年12月には、新田一丁目アパートの住民の方々を対象に説明会を実施し、平成29年度中には、現在のアパートの解体工事が開始される予定。													
対応方針	・東京都からは、高規格堤防を確実に平成29年度に事業化するとともに、都営住宅建替事業（新田一丁目アパート）との共同事業化を強く要望する旨の意見が出されている。													
対応方針理由	・盛土における建設発生土の運搬について経済的な運用を行うことや、地盤改良における新技術の活用に取り組むこと等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針。													
その他	・当該地区が位置する荒川下流部は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、荒川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である荒川高規格堤防整備事業（新田一丁目地区）を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。													
	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。 <東京都の意見・反映内容> ・本件の整備箇所である足立区の新田一丁目地区を含む地域は、荒川と隅田川の堤防に挟まれた低平地に人口が密集しており、ひとたび堤防が決壊し水害が発生すれば甚大な被害を生じることは明白である。したがって、水害から都民を守るため事業の推進を強く求める。 ・また、本地区では東京都の実施する都営住宅建替事業と合わせて整備を行うことから、共同事業者間の連携に努め、地元の意見を十分に聞きながら事業を実施するとともに、コスト縮減に取り組んでいただきたい。なお、環状7号線と近接するため、施工にあたっては、道路管理者と十分協議されたい。													

事業位置図

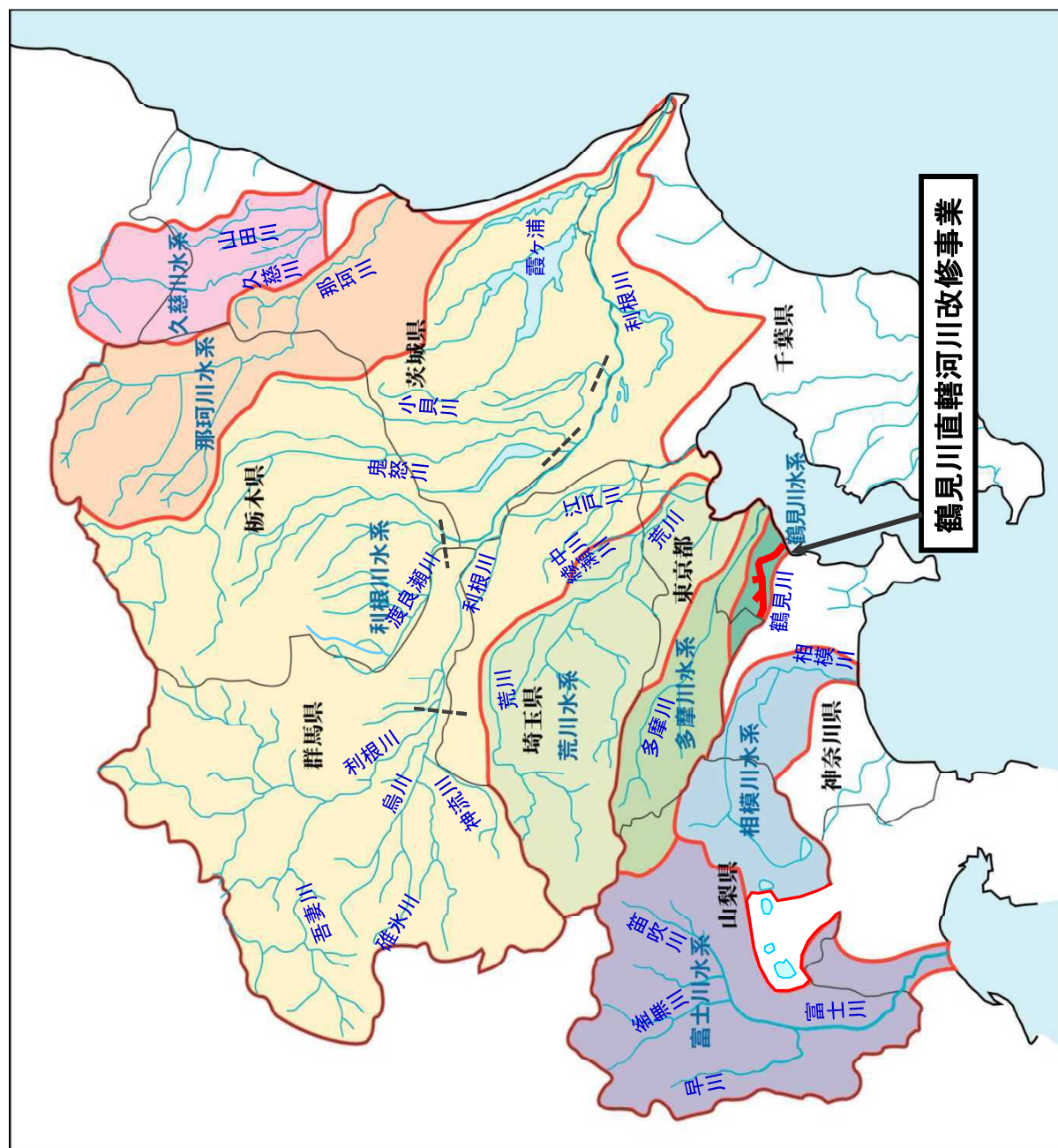


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	鶴見川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市、東京都町田市、稲城市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	堤防整備、河道掘削、耐震対策等										
事業期間	平成19年度～平成48度										
総事業費 (億円)	約633			残事業費(億円)	約449						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和33年9月の狩野川台風では、死者93名、浸水戸数20,000戸以上という甚大な被害を受けた。 ・昭和50年代までは、都市化が進捗したことに伴い浸水被害が頻発している状況だった。(浸水戸数:昭和41年6月台風18,620戸、昭和51年8月台風及び前線3,940戸、昭和57年9月2,710戸) ・近年においても、台風や集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成16年10月台風190戸) <達成すべき目標> ・河川整備計画の国土交通省管理区間は、戦後最大降雨である昭和33年9月狩野川台風相当降雨(2日雨量約340mm)による洪水流量を安全に流下させることを目標としている。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:1,598戸 年平均浸水軽減面積:31ha										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度								
	B:総便益 (億円)	3,571	C:総費用(億円)	535	B/C	6.6	B-C	3,036	EIRR (%)	23.4	
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	896	C:総費用(億円)	324	B/C	2.7					
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)	2.5 ～ 3.0	6.2 ～ 7.0								
	残工期(+10%～-10%)	2.7 ～ 2.8	6.5 ～ 6.7								
	資産(-10%～+10%)	2.5 ～ 3.0	6.0 ～ 7.2	当面の段階的な整備(H26～H32):B/C=1.8							
事業の効果等	・整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水被害が想定されるが、事業実施により解消される。										
	・整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水区域内人口が約82,400人、電力停止による影響人口が約39,700人が想定されるが、事業実施により解消される。										
社会経済情勢等の変化	・鶴見川直轄区間の沿川では、依然として人口増加が続いている。河川整備計画策定(H18年)後で見ても、横浜市鶴見区及び港北区合わせて年間約4,000人、川崎市幸区が年間約2,000人の割合で増加している。										
	・都市河川である鶴見川の治水対策については、近年日本各地で頻発する集中豪雨の被害の発生とあいまって、沿川住民の関心は一層高くなっている。										
事業の進捗状況	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。										
事業の進捗の見込み	事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堤防耐震対策における地盤改良については、新技術等によるコスト比較を徹底し、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き本事業は継続が妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし <神奈川県の意見・反映内容> ・鶴見川直轄管理区間は、横浜市、川崎市といった市街化が著しい地域であり、近年においても台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けていることから、鶴見川直轄河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・今後も引き続き本県及び横浜市、川崎市と十分な調整をしていただきながら、鶴見川直轄河川改修事業の効率的な推進に努められるようお願いしたい。 ・今後もコスト縮減に取り組み、事業を継続されたい。										

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	富士川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏			事業 主体	関東地方整備局											
実施箇所	長野県原村、富士見町、南牧村、山梨県北杜市、韮崎市、甲斐市、南アルプス市、昭和町、中央市、富士川町、市川三郷町、身延町、南部町、早川町、山梨市、甲州市、笛吹市、甲府市、鳴沢村、富士河口湖町、静岡県静岡市、富士市、富士宮市、沼津市、裾野市																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	浸水防止対策、河道断面の確保対策、河岸侵食対策、広域防災対策、危機管理型ハード対策、内水対策、情報網の整備																			
事業期間	平成18年度～平成47年度																			
総事業費 (億円)	約257			残事業費(億円)			約101													
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和34年8月の台風では、武田橋下流や根津橋上流など8箇所で破堤し、甚大な被害が発生した。(浸水戸数:14,495戸) ・昭和57年8月の台風では、破堤こそ発生しなかったものの、東海道本線鉄道橋が流出したほか、河岸侵食や内水氾濫、富士川中流地区での浸水氾濫が多数発生した。(浸水戸数:1,155戸) ・平成23年9月の台風では、破堤は発生しなかったものの、富士川上流の釜無川・笛吹川において大規模な河岸浸食が発生した。(浸水戸数:台風12号2戸、台風15号74戸) <達成すべき目標> ・洪水による災害の発生の防止及び軽減に関しては、戦後最大規模の洪水(富士川及び釜無川については昭和57年8月洪水、笛吹川については昭和34年8月洪水)を安全に流下させる。 ・施設能力以上の洪水が発生した場合において、被害を極力軽減できるよう洪水ハザードマップ作成支援などのソフト対策を行っていく。 ・水害に限らず、東海地震等を含む災害発生時の円滑な災害対策活動を支援する拠点の整備を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																			
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:141戸 年平均浸水軽減面積:33ha																			
事業全体の投資効率性※	基準年度			平成25年度																
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		957		C:総費用(億円)		250		B/C		3,8		B-C		707		EIRR(%)		12,9	
	B:総便益(億円)		330		C:総費用(億円)		70		B/C		4,7									
感度分析※	残事業費(+10%～-10%)				残事業(B/C)				全体事業(B/C)											
	4.3				～ 5.2				3.7				～ 3.9							
	残工期(+10%～-10%)				4.7				～ 4.7				3.7				～ 3.9			
	資産(-10%～+10%)				4.2				～ 5.1				3.4				～ 4.2			
事業の効果等	・築堤護岸により、例えば整備計画規模相当の洪水が発生した場合、身延町切石・手打沢地区周辺で約50haの浸水が解消される。																			
	・整備計画規模の洪水が発生した場合、富士川流域で浸水区域内人口が約9,500人、電力の停止による影響人口が約5,400人と想定されるが、事業実施により解消される。																			
社会経済情勢等の変化	甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。引き続き浸水防止対策、河岸侵食対策、広域防災対策の事業を進める必要がある。																			
事業の進捗状況	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。																			
事業の進捗の見込み	・治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。 ・今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施する。																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																			
その他	<事業評価監視委員会の意見・反映内容> 意見なし <山梨県の意見・反映内容> 富士川水系河川整備計画に定められている、流下能力が不足する区間の築堤や河道掘削を前倒しされ、目標流量での河道断面の確保を図られたい。 <静岡県の意見・反映内容> ・富士川の下流部は、国道1号や東名高速道路、東海道新幹線等が集中する交通の要衝であり、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業等の産業が集積しています。 ・近年多発する集中豪雨により洪水氾濫の危険性が高まるとともに、想定される南海トラフ巨大地震により河川施設の被害が懸念されることから、広域防災対策として、洪水時における水防活動を支援し、災害発生時には緊急復旧活動を迅速に行う基地となる河川防災ステーションや緊急用河川敷道路の整備は、本県にとって大変重要な事業です。 ・引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。																			

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

事業位置図

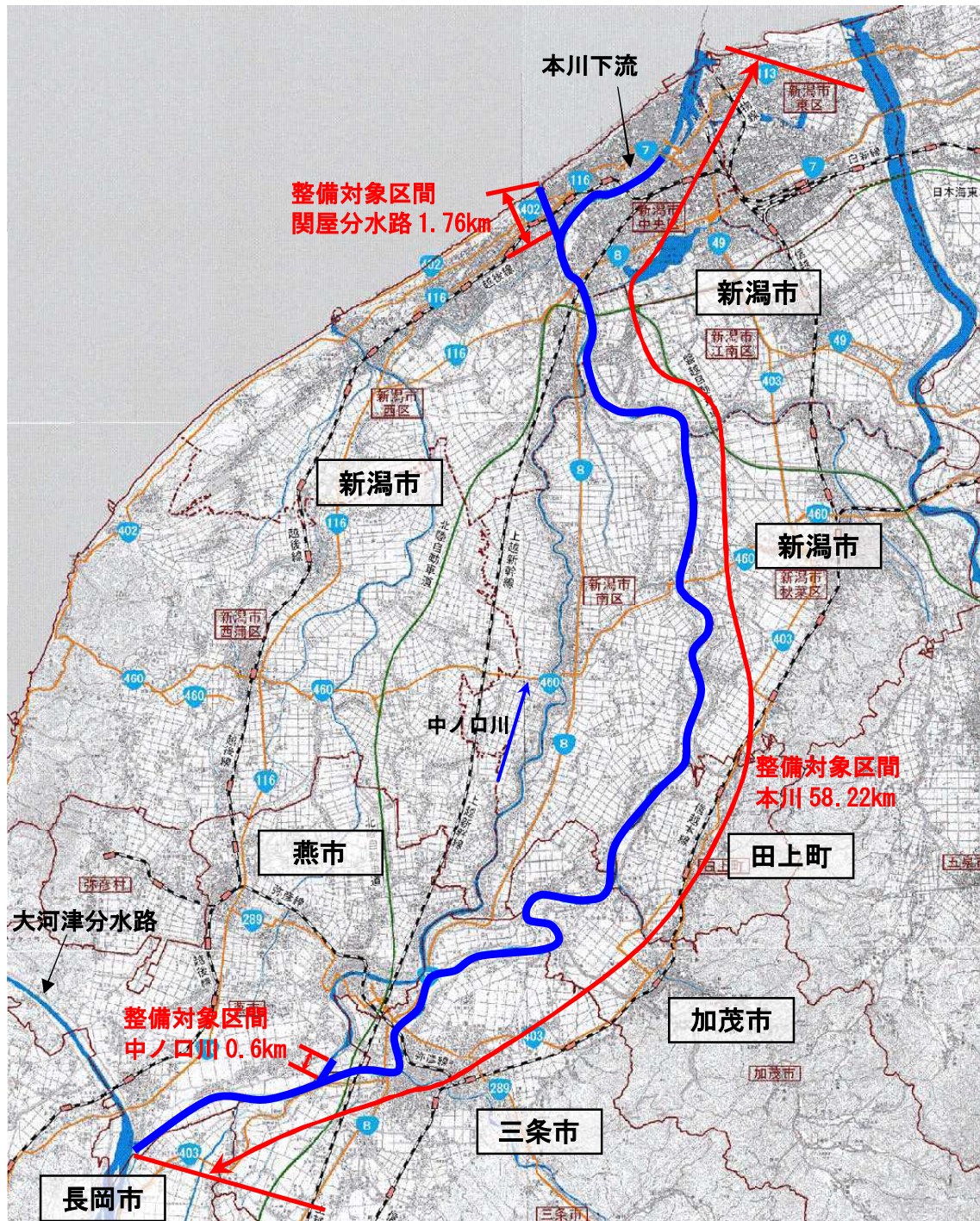


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	信濃川下流直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏			事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	新潟県新潟市、長岡市、燕市、三条市、加茂市、田上町											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、水衝部対策、浸透対策、耐震対策、支川合流点処理、河川防災ステーション等整備、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護・表法尻の補強)											
事業期間	平成26年度～平成55年度											
総事業費 (億円)	約686				残事業費(億円)		約565					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・信濃川下流部は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 ・昭和36年、昭和53年、平成10年、平成16年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 ・平成23年に既往最大流量(帝石橋地点:3,402m ³ /s)を記録する洪水が発生し、信濃川下流部では加茂川合流点付近から上流区間で計画高水位(H.W.L.)を超過し、無堤部(西野地区)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。 ＜達成すべき目標＞ ・洪水による災害発生防止及び軽減に関する目標は、過去の被害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、信濃川水系河川整備計画で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による安全性の向上を図る。 ・信濃川下流部では、平成23年7月の洪水と同規模の洪水(帝石橋地点:3,800m ³ /s)を安全に流下させる。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主な根拠 年平均浸水軽減戸数:1,934戸 年平均浸水軽減面積:392ha											
	事業全体の投資効率性 基準年度 B:総便益(億円)4,815C:総費用(億円)435B/C11,1B-C4,380EIRR(%)48,4											
	残事業の投資効率 B:総便益(億円)4,815C:総費用(億円)435B/C11,1											
	感度分析 残事業費(+10%～-10%)10,1～12,310,1～12,3当面の段階的整備(H26～30)B/C=11,7 残工期(+10%～-10%)11,0～10,911,0～10,9 資産(-10%～+10%)10,0～12,110,0～12,1											
事業の効果等	・堤防拡幅・築堤、河道掘削等により、平成23年7月の洪水と同規模の洪水(帝石橋地点:3,800m ³ /s)を安全に流下させることで、床下浸水世帯23,350戸、床上浸水世帯28,592戸、浸水面積175.5km ² を解消する。											
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は世帯数は増加傾向である。 ・信濃川下流域は、新潟空港・新潟港や、上越新幹線・北陸自動車道・磐越自動車道など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性を持ち、日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や三条市、燕市、加茂市などを有する。 ・信濃川下流域全体が新潟米や果物などの農産物の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。 ・新潟市は平成19年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。三条市、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地で、三条市では工具や刃物等の金物、燕市は金属洋食器などの製造が盛んな地域である。											
事業の進捗状況	・大正11年に大河津分水路が通水。 ・信濃川下流部では、平成16年7月に発生した新潟・福島豪雨災害に対し「河川災害復旧等関連緊急事業」による堤防かさ上げ・拡幅等を行い、平成21年に完成した。 ・加茂川合流点では、支川合流点処理を行い、平成27年度に完成した。 ・河道の断面積が不足している河道の断面積が不足している上八枚(左岸19.9k～24.3k)、栗林・大島(右岸37.1k～38.6k、左岸38.4k～39.2k)、山島新田地区(右岸30.6k～32.6k)では、環境に配慮しながら河道掘削を実施している。 ・平成26年度末時点の計画断面堤防の整備状況は約92%。											
事業の進捗の見込み	・信濃川下流部の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防拡幅・築堤や河道掘削等により整備進捗を図ってきたが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る事としている。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削の発生土は、堤防拡幅・築堤の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。 ・河道内樹木の伐採後に伐木を無料配布することにより、コスト縮減を図っている。 ・新技術を活用するなど、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・信濃川下流部の河川改修は整備途上であり、近年では平成23年7月の梅雨前線により浸水被害が発生しており、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 ・信濃川下流部の想定氾濫区域内には、約94万人の人口が集まり、資産の集中する新潟市等の主要都市や、新潟空港・新潟港や上越新幹線、北陸自動車道、磐越自動車道等が含まれており、これら人命、資産を洪水被害から防御する「信濃川下流河川改修事業」は県都及び県央地域の発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ＜新潟県の意見・反映内容＞ 地域の安全確保のため、事業を継続する必要がある。											

※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点

位置図

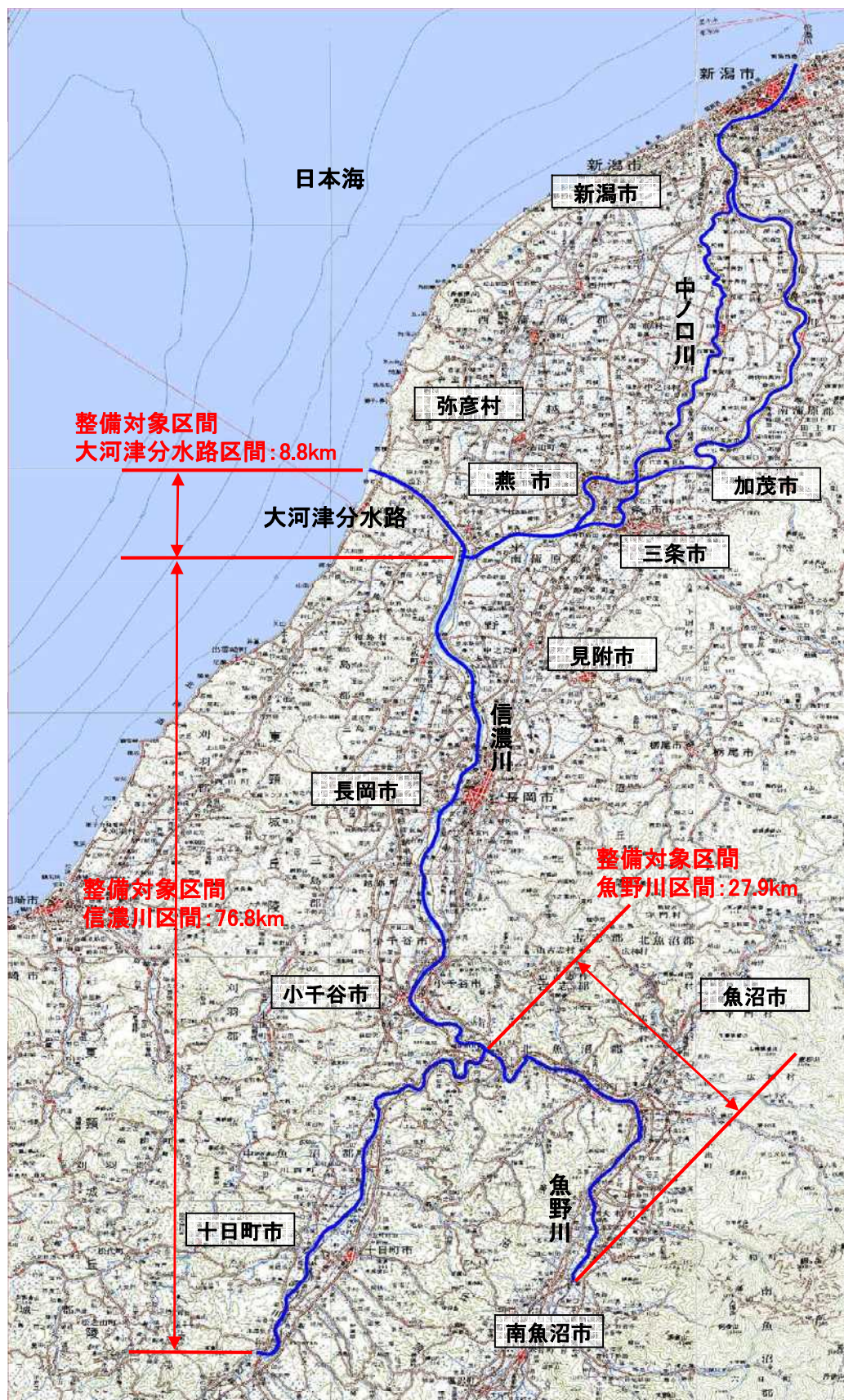


<再評価>

事業名 (箇所名)	信濃川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	新潟県燕市、長岡市、魚沼市、小千谷市、南魚沼市、十日町市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、大河津分水路改修、耐震対策、水衝部対策、浸透対策、支川合流点処理、河川防災ステーション等整備、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護・裏法尻の補強)										
事業期間	平成26年度～平成55年度										
総事業費 (億円)	約2,050			残事業費(億円)		約1,886					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・最下流に位置する大河津分水路は河口に向かい川幅が狭まる形状となっており、流下能力が不足していることから、上流部・中流部全体の洪水処理能力を向上させるため、大河津分水路の改修を実施する必要がある。 ・戦後の主な洪水は、昭和56年、昭和57年、昭和58年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 <達成すべき目標> ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関する目標は、過去の被害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、信濃川水系河川整備計画で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による安全性の向上を図る。 ・信濃川では、昭和56年8月洪水と同規模の洪水(小千谷地点:10,200m³/s)に対し、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,602戸 年平均浸水軽減面積:1,525ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		1,269	B/C	8.6	B-C	9,606	EIRR(%)	19.7
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		1,269	B/C	8.6				
	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的整備(H26～32) B/C=1.7				
	残工期(+10%～-10%)		7.8 ～ 9.5		7.8 ～ 9.5						
	資産(+10%～-10%)		8.5 ～ 8.7		8.5 ～ 8.7						
	資産(-10%～+10%)		7.8 ～ 9.4		7.8 ～ 9.4						
事業の効果等	・堤防拡幅・築堤、河道掘削等により、昭和56年8月洪水と同規模の洪水(小千谷地点10,200m ³ /s)が発生しても、床下浸水世帯16,891戸、床上浸水世帯44,956戸が解消され、浸水面積316.8km ² が5.2km ² へと軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・信濃川想定氾濫区域は地方中心都市の長岡市その他、政令指定都市の新潟市の一部も含み、区域内の市村の人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向である。 ・関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。 ・長岡市は近年精密機械工業が盛んであり、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地である。										
事業の進捗状況	・明治29年の洪水を契機として、明治42年に大河津分水路開削に着手。大正11年に通水。 ・平成15年より新大河津可動堰の改築に着手し、平成26年に竣工。 ・最下流に位置し、流下能力が不足している大河津分水路の改修については、平成27年度に事業化された。 ・太田川合流点(右岸18.3k付近)において支川合流点処理、牛ヶ島(右岸39.3k～40.0k付近)において堤防拡幅・築堤を進めている。 ・平成26年度末時点の計画断面堤防の整備状況は約60%。										
事業の進捗の見込み	・信濃川中流部の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防整備や河道掘削等により整備進捗を図ってきたが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る事としている。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削の発生土は、堤防拡幅・築堤の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。 ・河道内樹木の伐採後に伐木を無料配布することにより、コスト縮減を図っている。 ・新技術を活用するなど、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・信濃川の河川改修は整備途上であり、近年では平成23年7月の梅雨前線により、多くの被害が発生していることから、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 ・信濃川中流部の想定氾濫区域内には、約23万人の人口が集まり、資産の集中する長岡市等の主要都市や上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大な被害に及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する「信濃川直轄河川改修事業」は沿川の地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <新潟県の意見・反映内容> 地域の安全確保のため、事業を継続する必要がある。										

※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点

位置図



＜再評価＞

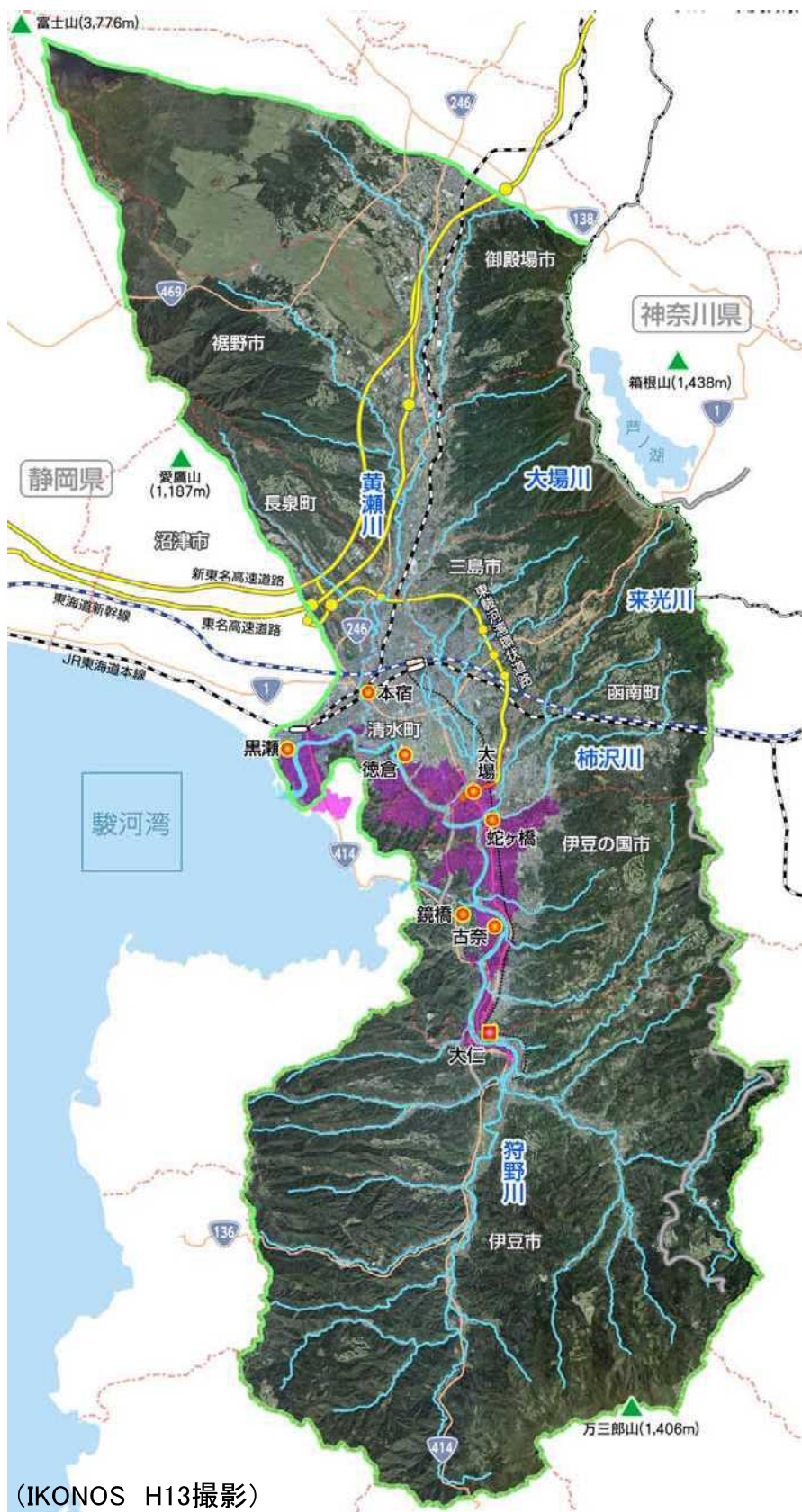
事業名 (箇所名)	千曲川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏			事業 主体	北陸地方整備局											
実施箇所	長野県飯山市、中野市、長野市、須坂市、千曲市、上田市、生坂村、安曇野市、松本市、小布施町、坂城町、野沢温泉村、木島平村																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、水衝部対策、浸透対策、耐震対策、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護・裏法尻の補強)																			
事業期間	平成26年度～平成55年度																			
総事業費 (億円)	約810				残事業費(億円)		約736													
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ - 千曲川は狭窄部の影響により長時間堰上げの影響を受ける箇所に資産が集中していることから、万が一破壊等した場合、氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 - 昭和34年、昭和57年、昭和58年、平成18年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 - 昭和58年に既往最大流量(立ヶ花地点:7,440m³/s)を記録する洪水が発生し、千曲川では飯山市柏尾・戸狩地区で堤防が決壊し甚大な被害が発生した他、立ヶ花下流の無堤部(中野市替佐地区等)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。 ＜達成すべき目標＞ - 洪水による災害発生の防止及び軽減に関する目標は、過去の被害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、信濃川水系河川整備計画で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による安全性の向上を図る。 - 千曲川では、昭和58年9月洪水と同規模の洪水(立ヶ花地点:7,600m³/s)に対し、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ - 政策目標:水害等災害による被害の軽減 - 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,660戸 年平均浸水軽減面積:355ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度			平成25年度																
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			C:総費用(億円)			455		B/C		18.7		B-C		8,052		EIRR(%)		42.7	
感度分析	B:総便益(億円)			C:総費用(億円)			455		B/C		18.7									
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)			17.0 ～ 20.7			17.0 ～ 20.7			当面の段階的整備(H26～34) B/C=8.7										
	残工期(+10%～-10%)			18.5 ～ 18.8			18.5 ～ 18.8													
	資産(-10%～+10%)			16.9 ～ 20.5			16.9 ～ 20.5													
社会経済情勢等の変化	・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向である。																			
	・千曲川流域に、北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道などの高速交通機関をはじめとした交通基盤整備により、広域交通体系の結節点としての拠点性、地域優位性を合わせ持ち、県都長野市をはじめ、松本市や上田市等の地方都市を有している。																			
	・千曲川流域全体が稲作や果物等農産物の生産が盛んであり、これを利用した日本酒・ワイン・味噌といった加工食品の生産も盛んである。																			
	・長野県内の市町村数は19市23町35村のうち、13市12町16村が千曲川流域市町村であり、市については県内の約7割、町村についても約5割が流域市町村となっていることから、千曲川の長野県に対する影響力は非常に大きい。																			
事業の進捗状況	・大正7年に千曲川直轄改修工事に着手。																			
	・昭和58年に飯山市柏尾、戸狩地先で堤防が決壊し、昭和58年千曲川激甚災害対策特別緊急事業とし承認、昭和62年に完成。																			
	・近年は、無堤部の替佐地区で堤防拡幅・築堤を実施している。																			
	・河積が不足している戸狩狭窄部では、河道掘削を実施している。																			
事業の進捗の見込み	・平成26年度末時点の計画断面堤防の整備状況は約60%。																			
	・千曲川の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防拡幅・築堤や河道掘削等により整備進捗を図ってきたが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。																			
	・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る事としている。																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削の発生土は、堤防拡幅・築堤の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。																			
	・河道内樹木の伐採後に伐木の無料配布や、除草により発生した刈草を堆肥や飼料等の目的で無料配布することにより、コスト縮減を図っている。																			
	・新技術を活用するなど、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。																			
	・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	・千曲川の河川改修は整備途上であり、近年では平成18年7月の梅雨前線により浸水被害が発生しており、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 ・千曲川の想定氾濫区域内(長野県)には、約69万人の人口が集まり、資産の集中する長野市や松本市の主要都市や北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大被害に及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する「千曲川直轄河川改修事業」は沿川の地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。																			
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ＜長野県の意見・反映内容＞ 事業の継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。事業の推進にあたりましては、引き続きコスト縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。																			

※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点

千曲川流域図



事業名 (箇所名)	狩野川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	中部地方整備局							
実施箇所	静岡県沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆の国市、伊豆市、清水町、長泉町、函南町													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	堤防整備、護岸整備、浸透対策、河道掘削、工作物の改築、耐震対策													
事業期間	事業着手：平成17年度 / 事業完了：平成46年度（予定）													
総事業費 (億円)	約463		残事業費(億円)		約213									
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 平成17年に策定した狩野川水系河川整備計画に基づき河川整備を推進し、治水安全度は向上したものの、計画高水位以下の流下能力が不足する箇所や、堤防が整備されていない区間、堤防の高さや幅、質的安全性が十分ではない区間が残されており、狩野川台風に次ぐ規模の洪水（概ね1年に1/50の確率で発生する規模の洪水に相当）においても計画高水位以下で安全に流下させることができない状況にある。 〈達成すべき目標〉 狩野川においては、狩野川台風（昭和33年9月洪水）に次ぐ規模の洪水（概ね1年に1/50の確率で発生する規模の洪水に相当）が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。 〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：281戸 年平均浸水軽減面積：31ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		3,279		C:総費用(億円)		490		B/C	6.7	B-C	2,789	EIRR (%)	31.4
感度分析	B:総便益(億円)		1,418		C:総費用(億円)		170		B/C	8.3				
備考	当面の段階的整備事業(H28～H32):B/C=17.0													
事業の効果等	概ね1年に1/50の確率で発生する規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止する。 上記洪水により想定される被害は、氾濫面積約1,100ha、浸水人口約27,700人、浸水家屋約10,500世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が解消する。													
社会経済情勢等の変化	流域関連市町人口(6市3町)は約64万人である。整備計画が策定された平成17年以降はほぼ横ばいである。 氾濫域に位置する下流域の沼津市や三島市は国道1号や136号、東海道新幹線などの動脈が集中する交通の要衝となっている。また、新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道などの整備も進み、沿線では工業団地の開発が進んでいる。													
事業の進捗状況	狩野川水系における堤防は、大臣管理区間の約80%で計画堤防断面が整備されているものの、堤防の高さや厚みが不足する区間が約20%残されている。													
事業の進捗の見込み	断面が不足する箇所の堤防整備、堤防の安全性が不足する箇所への浸透・侵食対策、流下能力が不足する箇所への河道掘削や樹木伐開および橋梁改築について、関係者等と十分な調整を図った上で実施する。 大規模地震等での地震時の基礎地盤の液状化等により施設が被災した場合に、地震後の洪水や津波により周辺地域で浸水被害が発生する恐れのある施設では、耐震・液状化対策を実施する。 施設の能力を上回る洪水等が発生した場合に被害の軽減を図るため、減災対策としての危機管理型ハード対策、防災対策としての河川防災ステーション等の整備やCCTVカメラの増設等を実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コストの縮減に努める。 河川整備計画は、現在の流域における社会経済状況、自然環境状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も適切である。													
対応方針	継続													
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。													
その他	＜都道府県の意見・反映内容＞ (静岡県) ・本事業は、沼津市、三島市等の主要都市や、東名・新東名高速道路、国道1号、東海道新幹線等の交通が集中する狩野川流域において、堤防の整備や河道掘削等により洪水被害を軽減する重要な事業であり、引き続き、早期の効果発現に向け事業の推進をお願いします。 また、各年度の事業実施に当たっては、更なるコスト縮減に努めるとともに、引き続き、本県との十分な調整をお願いします。													

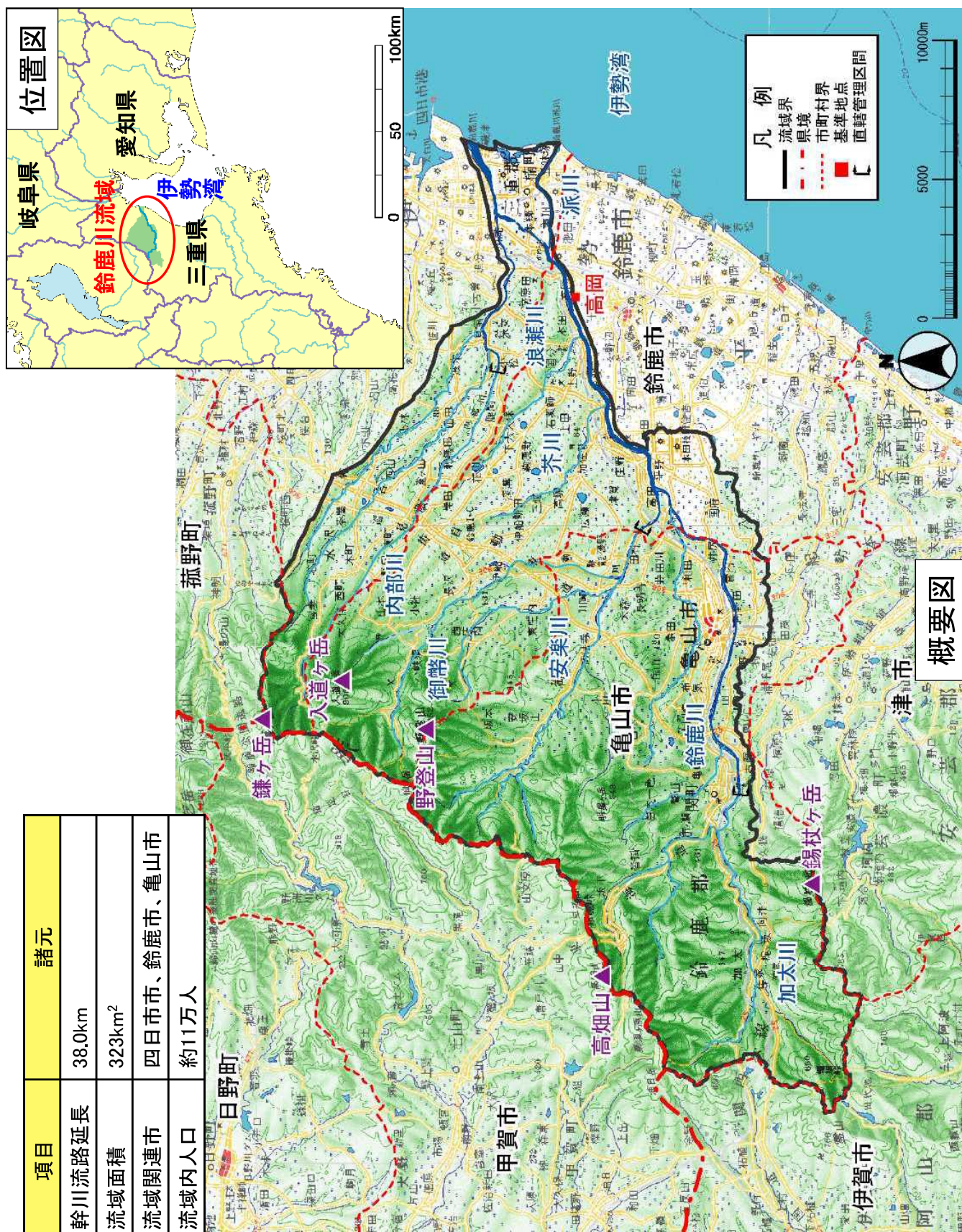


(IKONOS H13撮影)

狩野川流域(概要図)

事業名 (箇所名)	鈴鹿川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中部地方整備局	
実施箇所	三重県四日市市、鈴鹿市、亀山市							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
事業諸元	堤防整備、堤防強化、河道掘削、横断工作物改築、高潮堤防整備							
事業期間	事業着手:平成28年度 / 事業完了:平成57年度							
総事業費 (億円)	約464		残事業費(億円)		約464			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 戦後最大洪水である昭和49年7月豪雨では安楽川合流点付近等での破堤氾濫、近年では平成24年9月の豪雨・台風により鈴鹿市庄野羽山地区(右岸14.0k付近)などにて浸水被害等が生じており、洪水氾濫等の災害から貴重な生命や財産を守り、地域住民が安心して暮らせるような社会基盤の整備が必要である。 <達成すべき目標> 鈴鹿川高岡地点及び派川は、戦後第2位の降雨規模であった平成24年(2012)9月洪水と同規模の降雨の洪水が発生した場合において、鈴鹿川亀山地点は上下流のバランスに配慮し戦後第2位の流量規模であった昭和49年(1974)7月洪水と同規模の洪水、安楽川は平成5年(1992)9月洪水、内部川は平成24年(2012)9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。 <政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,860戸 年平均浸水軽減面積:604ha							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度					
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		24,211		C:総費用(億円)		347	
感度分析	B:総便益(億円)		24,211		C:総費用(億円)		347	
備考	残事業費(+10%~-10%)		64.6 ~ 75.8		全体事業(B/C)		64.6 ~ 75.8	
	残工期(+10%~-10%)		71.0 ~ 66.2				71.0 ~ 66.2	
	資産額(-10%~+10%)		66.2 ~ 71.2				66.2 ~ 71.2	
事業の効果等	当面の段階的な整備(H28~H37):B/C=100.9 河川整備計画の目標とする規模の洪水が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積 約 4,900ha、浸水人口 約 64,000人、浸水世帯数 約 24,000世帯 であり、整備を実施することで家屋浸水被害が概ね解消される。							
社会経済情勢等の変化	近年、鈴鹿川流域市町の人口・世帯数は増加傾向にある。 地域開発の状況としては、四日市市には石油化学コンビナートが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待されている地域である。							
事業の進捗状況	鈴鹿川水系における堤防は、大臣管理区間の約64%で計画断面堤防が整備されているものの、堤防の高さや厚みが不足する区間が約36%残されている。							
事業の進捗の見込み	断面が不足する箇所の堤防整備、堤防の浸透に対する安全性の不足する箇所の浸透対策、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者等と十分な調整を図った上で実施する。 危機管理対策として、河川防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、情報伝達体制の充実、河川情報システムの整備を実施する。							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減】 河道掘削の建設発生土を三重県の養浜事業等の整備箇所へ搬出することで、残土処分場への運搬・処分費を縮減する等、積極的なコスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、現在の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も適切である。							
対応方針	継続							
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。							
その他	【都道府県の意見・反映内容】 (三重県) 本事業は、三重県の産業集積地帯を下流に持つ河川の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をさせていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。							

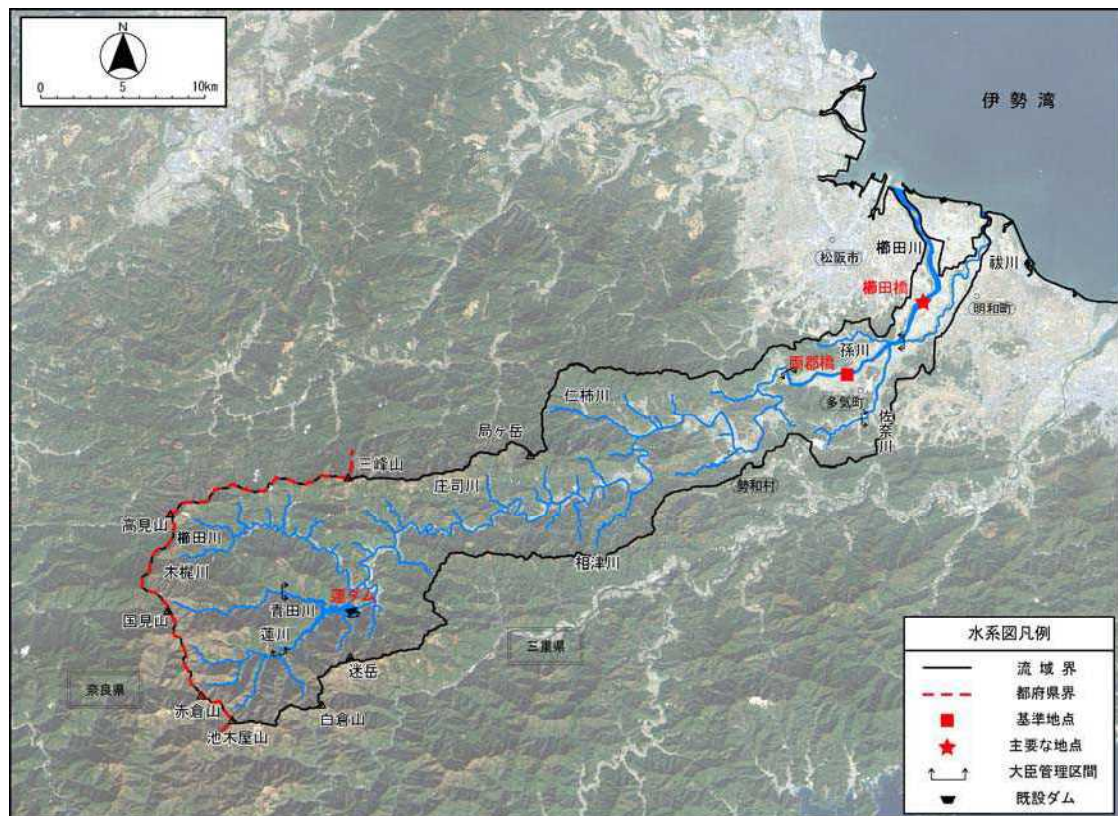
項目	諸元
幹川流路延長	38.0km
流域面積	323km ²
流域関連市	四日市市、鈴鹿市、亀山市
流域内人口	約11万人



事業名 (箇所名)	榑田川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	中部地方整備局							
実施箇所	三重県松阪市、多気郡明和町、多気郡多気町													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、橋梁改築、堤防整備、護岸整備、高潮堤防整備、耐震対策													
事業期間	事業着手:平成16年度 / 事業完了:平成46年度(予定)													
総事業費 (億円)	約147			残事業費(億円)		約93								
目的・必要 性	〈解決すべき課題・背景〉 河川整備計画の目標規模の大雨(観測開始後最大規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積:約2,700ha、浸水人口:約7,000人、浸水家屋数:約2,500世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が解消される。													
	〈達成すべき目標〉 平成17年8月に策定された「榑田川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、榑田川の整備目標は、観測開始後最大規模相当となる榑田川(平成6年9月洪水)、佐奈川(昭和54年10月洪水)と同規模の洪水に対し、破堤等により甚大な被害を防止することである。													
	〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な 根拠※	年平均浸水軽減戸数: 316戸 年平均浸水軽減面積: 420ha													
事業全体の 投資効率性※	基準年度		平成25年度											
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		934		C:総費用(億円)		161		B/C	5.8	B-C	773	EIRR (%)	23.9
	B:総便益 (億円)		435		C:総費用(億円)		86		B/C	5.1				
感度分析 ※			残事業(B/C)				全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		4.7 ~ 5.5		5.6 ~ 6.1									
	残工期(+10%~-10%)		5.0 ~ 5.1		5.8 ~ 5.8									
	資産額(-10%~+10%)		4.6 ~ 5.5		5.3 ~ 6.4									
備考	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=9.3													
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(観測開始後最大規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積:約2,700ha、浸水人口:約7,000人、浸水家屋数:約2,500世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消する。													
社会経済 情勢等 の変化	近年、榑田川流域市町村の人口・世帯数に大きな変化は見られない。 また、近年は「多気工業団地」の整備を進め製造業(液晶)企業の誘致など、先進産業の集積を目指す三重県の「クリスタルバレー構想」のほか、松阪中核工業団地、土地改良事業等の新しいまちづくりが進められている。													
事業の進 捗状況	前回評価時(H25年度)以降、堤防強化を実施している。													
事業の進 捗の見込 み	流下能力を阻害する大平橋(S26完成)改築及び、周辺の河道掘削・樹木伐採等の早期実施に向け、施設管理者(松阪市)等と十分な連携を図り、事業を実施していく。 堤防の高さ、断面が不足している箇所の堤防整備を実施する。													
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切である。													
対応方針	継続													
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。													
その他	＜都道府県の意見・反映内容＞ (三重県) 本事業は、榑田川水系の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、榑田川水系河川整備計画に基づき効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。													

※費用対効果分析等に係る項目は平成25年評価時点

概要図(位置図)



<再評価>

事業名 (箇所名)	由良川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	近畿地方整備局														
実施箇所	京都府宮津市、舞鶴市、福知山市、綾部市																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	輪中堤整備、宅地嵩上げ整備、連続堤整備、河道掘削、既設排水機場の増強																					
事業期間	平成15年度～平成55年度																					
総事業費(億円)	約1,557			残事業費(億円)			約552															
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和28年9月(台風13号)の洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m³/s)が発生、多くの箇所で堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。 ・平成16年10月(台風23号)には、福知山地点において計画高水位に匹敵する洪水が発生し、大きな被害が発生。 ・平成25年9月(台風18号)には、福知山地点において計画高水位を超過する洪水が発生し、大きな被害が発生。 ・平成26年8月には弘法川・法川流域の総雨量が300mmを越え、福知山市街地で大規模な内水被害が発生。 洪水実績 昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸) 平成16年10月洪水(死者・行方不明者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸) 平成25年9月洪水(床上浸水1,102戸、床下浸水500戸) 平成26年8月洪水(床上浸水1,586戸、床下浸水1,712戸(弘法川・法川流域)) <達成すべき目標> ・河川整備計画では上下流及び本支川バランスを踏まえた整備により、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨による洪水被害の防止・軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：368戸 年平均浸水軽減面積：193ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度																			
	B:総便益(億円)	4,875	C:総費用(億円)		1,842	B/C	2.6	B-C	3,033	EIRR(%)	8.2											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,954	C:総費用(億円)		483	B/C	8.2															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>残事業(B/C)</th><th>全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>7.5 ～ 9.0</td><td>2.6 ～ 2.7</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>8.2 ～ 8.2</td><td>2.6 ～ 2.7</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>7.4 ～ 9.0</td><td>2.4 ～ 2.9</td></tr></tbody></table> 当面の段階的な整備(H29～H33)：B/C=2.9											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	7.5 ～ 9.0	2.6 ～ 2.7	残工期(+10%～-10%)	8.2 ～ 8.2	2.6 ～ 2.7	資産(-10%～+10%)	7.4 ～ 9.0	2.4 ～ 2.9
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%～-10%)	7.5 ～ 9.0	2.6 ～ 2.7																				
残工期(+10%～-10%)	8.2 ～ 8.2	2.6 ～ 2.7																				
資産(-10%～+10%)	7.4 ～ 9.0	2.4 ～ 2.9																				
事業の効果等	・由良川の現況では、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により2,717haが浸水し、浸水家屋は9,460戸、被害額は10,520億円と推定。 ・河川整備計画において予定している事業を実施後は、浸水被害が軽減。																					
社会経済情勢等の変化	・由良川の氾濫原を含む沿川市町の直近10年での総人口は7.6%減ったものの、総世帯数は0.3%減でしかなく、総資産額は2.9%減にとどまっているので、社会情勢に大きな変化はない。 ・織物業、機械・金属業、観光関連業、農業などの産業が地域経済の基盤であり、丹波・丹後地域の社会・経済機能の中核を成す福知山市、綾部市を擁する中流部に資産が集中。																					
事業の進捗状況	・平成27年度末時点で堤防整備の進捗率は82%、宅地嵩上げの進捗率は30%。																					
事業の進捗の見込み	・平成16年洪水と平成25年洪水の両方で被害が大きかった地先を対象に概ね5年から10年に緊急治水対策を完了させる。 ・平成26年洪水で福知山市街地において被害が大きかった地先を対象に概ね5年で床上浸水対策を完了させる。																					
コスト削減や代替案立案等の可能性	・下流部(下東・三日市・阿良須)では、他事業(舞鶴若狭自動車道4車線化事業)からの流用土可否(時期・土量・土質等)について調整を行い、築堤材料として有効活用し、コスト削減を図る。 ・中流部(川北地先・前田地先・戸田地先)では、ストックヤードに仮置きした上で河道掘削による発生土の粒度調整を行い、築堤材料として有効活用し、コスト削減を図る。																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	由良川沿川では平成16年、25年、26年と、近年で3度の甚大な浸水被害を受けている。平成16年台風23号を踏まえた下流部の「緊急水防災対策」は平成27年度に完了したが、平成25年台風18号を踏まえた「緊急治水対策」や平成26年度8月豪雨を踏まえた「床上浸水対策」は引き続き計画的に事業を推進することが必要であり、本検討において、これら対策を含めた河川改修は有効であると認められることから、「事業継続が妥当」である。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)案に異論はありません。 ・由良川沿川では、平成16年、25年、26年と、近年で3度の甚大な浸水被害が発生していることから、引き続き計画的に事業を推進し、早期完成に努めるようお願いします。 ・また、事業の実施に当たっては更なる費用の削減に努めるようお願いします。																					

位置図

